

議事日程（一般質問日） 令和7年6月13日 午前9時開会

日程第 1 一般質問について

日程第 2 議案第29号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第1号）について

日程第 3 議案第30号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 4 議案第31号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 5 議案第32号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 6 議案第33号 木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第34号 木曽岬町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第35号 木曽岬町給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第36号 木曽岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第37号 木曽岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 報告第1号 令和7年度木曽岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和6年度木曽岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

日程第12 報告第2号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第13 報告第3号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第14 報告第4号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計予算事故繰越計算書の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（7名）

1番 黒宮武史

2番 波多野光雄

5番 古村護

6番 鎌田鷹介

7番 加藤真人

8番 服部芙二夫

9番 伊藤好博

欠席議員（１名）

５番 後藤紀子

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	坂倉丈夫	会計管理者	神野美紀恵
産業課長	中山重徳	建設課長	中里満博
住民課長	伊藤正典	税務課長	服部直子
教育課長	村上強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本大

事務局出席職員

事務局長 伊藤雅人 議会事務局 鈴木琴音

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

午前 ９時 ０分開会

○議長（服部英二夫議員） 皆様おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用の中、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

なお、後藤紀子議員は、都合により欠席でございます。

また、三輪町長をはじめ執行部の皆様におかれましてもご出席いただきありがとうございます。

令和７年第２回定例会は、６月９日に開会され、本日は一般質問日でございます。

この後行われます一般質問、並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。

只今の、出席議員数は７名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 一般質問について

○議長（服部英二夫議員） 日程第１、一般質問についてを行います。

一般質問は、３番議席、後藤紀子議員、５番議席、古村護議員、６番議席、鎌田鷹介議員の３名から通告を受けています。一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。

ここでお知らせいたします。後藤紀子議員が本日の会議に欠席しております。後藤議員からは一般質問の通告がありましたが、欠席のため、質問は行われませんので、発言順を変更します。なお、質問内容は、簡潔、明瞭をお願いします。

それでは初めに、５番議席、古村護議員の質問を許します。

登壇の上、お願いします。

○５番（古村護議員） 議長、５番。

○議長（服部英二夫議員） 5 番議席、古村護議員。

○5 番（古村護議員） 改めましておはようございます。

議長の許可を得ましたので、令和 7 年第 2 回木曽岬町議会定例会一般質問日にあたり、通告書に従い町長の選挙公約について質問をさせていただきます。

三輪町長は、全方位サポート計画を公約として掲げ、4 月 20 日の木曽岬町長選挙で見事当選され、これから町民の皆様方のための町政をしっかりと舵取りをされ、まさに目的はただ一つ、町の為に仕事をされていくものと思っており、よりよく変わっていく木曽岬町に大きく期待をいたしております。

また、私も議員として微力ながらその一翼を担っていかれたらと思っております。

そこで、ご当選されてから 1 ヶ月余りが経過し、まだまだ慌ただしく毎日を過ごされておられるかと思いますが、改めて今後、公約達成に向け町政をどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

また、公約の中で、外国人などの移住者に対応する新しい部署の設置などが掲げられておりましたが、その重要性は大きく理解できますが、現在の職員数の中で、それは可能なのか、行政DX化の推進における道筋と併せてお伺いをいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 5 番議席、古村護議員の質問に対して町長ご答弁をお願いします。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 改めまして、皆様おはようございます。

いよいよこの地域も梅雨に入って参りまして、じめじめする日が続きますが、お互い体調崩さないよう乗り切って参りましょう。

さて、令和 7 年第 2 回町議会定例会が 6 月 9 日に開会され、今期定例会には、令和 7 年度の補正予算案、条例改正案など 9 件の議案のご審議をお願いしているところでございます。

本日は一般質問日を迎え、2 名の議員の方からご質問をいただいております。それぞれ、誠意を持ってご答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

5 番議席、古村護議員の、町長の選挙公約についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

私は、町議会議員に初めて立候補した、16 年前から永続的なお約束として 3 原則を掲げ、これまで政治活動を行って参りました。それは町長となっても、変わらぬお約束として、今回も同様にお約束させていただいております。

それは、1 つ、今とともに未来を考える。1 年先、3 年先も大切ですが、それ以上に 10 年先、30 年先を見据えることも重要です。これは未来につながるまちづくりに不可欠だ

と考えています。未来の世代が安心して暮らせる街を築くため、長期的な視点で政策に取り組むことも重要であります。

2つ目、公平・公正でなければならない。何かを判断するとき、そこに他意があっては いけません。常に公平公正な判断を心がけています。それが町民の皆さんの信頼へと繋がると信じているからです。

3つ目、わかりやすくすべてを伝える。町政の情報は、皆様にきちんと届けることが大切です。これまで木曾岬町議会議員として、誰も取り組んでこなかったブログやSNS、チラシなどを活用し、積極的に情報発信することで、わかりやすい情報提供に努めてきました。今後もこの取り組みを続けて参ります。

そして今回、木曾岬町長選挙へ立候補するにあたり、新たに「全方位サポート計画」と銘打った公約を出させていただきました。それは、子育て、ふやす、交通、防災防犯、商工農、つなぐ、行政、長寿といった主に8つの項目を掲げたもので、赤ちゃんからお年寄りまでを全方位でサポートしていくというものであります。

まず、子育ての分野では、少子高齢化が加速する中、子育て支援は町のみならず、国家存亡に関わる喫緊の課題です。出生率の向上は将来世代への投資であり、政治の最重要の課題でもあると考えています。子供たちの健やかな成長を支える環境整備こそ将来の社会安定・発展の礎となるものです。

そこで、1つ、保育園におけるオムツを無償化。すでに予算を計上済みですが、無償化により子育て世代をサポートし、子ども園の負担を減らし、業務効率を向上させます。また、保育園に預けられていないご家庭には、オムツ代を支給して参ります。

2つ目、保育園のDX化による安心・安全、業務効率の向上。スマートフォンアプリを活用した登降園管理システムの導入、入口オートロックシステムによるセキュリティ強化、保護者との情報共有のデジタルデジタル化を進め、保護者の負担軽減と保育の質向上を図ります。これにより、質の高い保育を提供できる環境を整え、保護者はもとより、今後の保育士の採用にも良い影響を与えると考えています。

3つ目、学校給食費の負担軽減。学校給食費の半額補助もしくは無償化を検討して、子育て世代をサポートして参ります。すでに、国の交付金を活用し、6ヶ月間の無償化予算を計上済みであります。その後も小学生だけでも無償化の可能性を検討して参ります。

4つ目、奨学金制度の拡充、奨学金の増額と学び直しへの適用課題により、教育機会の平等を確保し、将来の社会貢献に繋がる人材育成を促進いたします。

これらの施策を通じて、安心して子供を育むことができる。環境を整備していきたいと考えています。

次に、増やすの分野では、人口減少が著しい中、少しでも移住していただくための環境を作る必要があると考えています。

そこで1つ、町北部の住宅開発。立地的に弥富駅に近い北部の開発を行うことで、移住

者をふやすことができないか検討して参ります。現状は、都市計画法による制約があり、住宅開発が困難ではありますが、その実現に向けた方策を検討して参りたいと考えています。

2つ目、木曽岬干拓地の企業誘致。干拓地の企業誘致を進めることで、働く人の移住を促していくことも今後の課題と考えています。

次に、交通の分野では、公共交通は町の動脈であり生命線です。町の活力を生み、暮らしを支える重要なインフラであり、交通の衰退は町の衰退に直結いたします。現状で満足することなく、より便利にしていくことが重要です。

そこで1つ目、自主運行バスのさらなる進化。現在の自主運行バスは、約20年間の運行実績をもとに少しずつ改良を重ねてきました。今後もバス停や路線のあり方について、また、始発の時間を早める、或いは最終の時間を遅くするということも含め、慎重に検討を進めて参ります。

2つ目、デマンド交通の検討。デマンド交通は様々な手段が考えられますが、自主運行バスと相互に補完し合うことで、地域の移動ニーズに柔軟に対応できる新たな交通システムを構築し、利用者の利便性を向上させることが期待できるのではないかと考えています。

3つ目、福祉タクシーのあり方を検討。現在のチケット制で利用されている高齢者、要介護者、障がい者向けの、タクシー初乗り運賃の基本料金助成制度は活用実績が限られています。利便性を再度考慮し、デマンド交通との融合も検討して参ります。

4つ目、自動運転バスの導入検討。今後は当たり前のように走ることになると想定される自動運転方式のバスについても随時調査研究を進めていきたいと考えています。しかしながら、喫緊の導入は、安全面コスト面からの時期尚早であるとの認識は持っております。

次に、防災・防犯の分野では、自然災害や犯罪が予測できないため、常日頃からの備えが重要であります。防災対策や防犯対策の実施は、それらのリスクを軽減いたします。また、青パトなど、地域コミュニティの繋がりを強化することで、情報共有や助け合いが生まれ、より安心な環境が実現できると考えています。

そこで1つ目、防犯グッズの購入補助の導入。空き巣などの対策のために、世帯単位ではありますが、防犯用品の購入にあたり、購入費用の2分の1、上限3万円までの補助制度を今回の補正予算にも計上いたしましたところであります。それによって、防犯カメラ、防犯フィルム、センサーライトなどの購入が可能となり、防犯対策を促して参ります。

2つ目、防犯カメラの増設。自治会単位などで要望があった場合には、主要道路などへの防犯カメラの設置を考慮して参ります。

3つ目、防犯パトロールや自主防災会へのサポートを強化。活動状況に応じて補助金を出すなどの制度を考えていきます。また、活動をもう一步サポートする取り組みも検討し

て参ります。

4つ目、防災士の育成。今後想定される南海トラフ地震や近年の気象災害への対応策として、防災士を育成することを検討していきます。試験費用の補助なども考えております。

5つ目、防災グッズの購入補助金。昨年度に引き続き、今年度も予算を認めていただいたところではありますが、今後も継続的に支援を行って参ります。

次に、商・工・農の分野では、いずれもまちを元気にするために不可欠な要素であります。商業は地域の活性化を促進し、経済循環を生む重要な役割を果たします。企業誘致は、税収確保や雇用を生み、移住者も期待できます。また、農業は地元の食文化を育むとともに、地域の景観を守ることができます。

そこで1つ目、木曾岬干拓地のさらなる開発。干拓地南部の開発は、企業誘致に向けて、非常に重要な戦略となります。さらなる税収確保、雇用創出、移住を促す大事な施策であります。干拓地は県有地であるため、開発をこれまで以上に要望して参ります。

2つ目、ふるさと納税のさらなる進化。ふるさと納税制度は、地域の特産品やサービスを支援することで、地方自治体の税収を確保する効果的な手段であります。制度そのものには疑問を感じることもあります。この仕組みにより公共サービスの向上や地域振興に必要な資金を得ることができ、特産品の範囲を広げることで、地域の企業の活性化にも繋がると考えています。

3つ目、農産物のブランド化と就農支援。農業は木曾岬町の基幹産業の1つです。地域特有の農産物を独自のブランドとして確立することで、消費者の認知度を高め、付加価値を生むことができます。高品質や安全性を強調したブランドは市場での差別化に繋がり、価格の引き上げも可能です。また、ブランド化により消費者の信頼を得ることで、リピーターを確保し、安定した販売を実現できると考えています。これらを行政面からサポートすることを検討して参ります。また、農業従事者が減少傾向にあるため、就農支援も考えて参ります。

4つ目、ヤード問題の解消。町内に増えた自動車の解体ヤードや保管ヤードの事業者による問題について、県のヤード条例設置以降、若干の改善は見られましたが、抜本的な改善策が打ち出されていないと考えています。特に保管ヤードは法律が追いついていない印象もあります。同様のトラブルを抱える市町村との協働で国への要望も視野に入れていきたいと考えています。

次に、つなぐの分野では、住民同士の繋がりが希薄化している現象が見られます。ライフスタイルの変化に伴い地域コミュニティの交流が減少し、隣人との関係が薄くなっています。この状況は地域の絆や助け合いの精神を弱め、孤立感を生む要因となると考えています。また、住民同士のコミュニケーションが不足することで、地域の問題解決や防災対策にも影響を及ぼすため、再び繋がりを大切にする施策が必要であると考えているところであ

ります。しかし、以前のように半強制的にこれらを求めるような考えは、受け入れられなくなりつつあります。

そこで1つ目、イベントの開催をサポート。現在も町では様々なイベントを開催していますが、行政が主導するのではなく、住民が主体となって企画・運営することも重要であります。住民のアイデアやニーズを反映させることで、より魅力的で参加しやすいイベントが実現できないかと考えるところであります。行政は住民の取り組みを支援し、必要なリソースや情報提供する役割を果たしていける取り組みを考えて参りたいと思っております。そのことから、町の地域まちづくり交付金のあり方を見直し、活用いただくことで、そのような流れを作れないか考えております。

また、昨年誘致したチョコザップさんなどのあり方も、一手だと考えるところであります。人が集まるような企業を誘致することで、関係人口を増やしたり、同じ趣味の人が集うことで、そこに住民間の繋がりが期待できると考えるところであります。

2つ目、外国人などの移住者と自治会のサポート。外国人が急激に増えてきたことで、一部の自治会ではその対応が難しくなっています。移住者が自治会とどう接していいのかわからないことがあるとお聞きしますし、ゴミの分別などでトラブルが発生しています。そのため、専門的な対応部署や人員配置を検討していますが、現時点では人的余裕がないことや、費用面の課題もあり、もう少し時間をかけて考えて参りたいと思っております。

次に、行政の分野では、私は長年ものづくりの仕事に従事してきました。そのため、コスト意識が高く、時間短縮と無駄の排除を強く持っています。また、町議会議員時代から見える化を意識してきましたので、行政の見える化を推進していきたいと考えております。

そこで1つ目、業務効率の改善。役場では業務の効率化を目指して参ります。すでに町長決裁なども迅速に対応しているところではありますが、私の決裁が1日延びると、業務が1日以上遅れる可能性があります。何気ない仕事の流れの中でも、その積み重ねが、各課の業務を効率化できると考えております。また、紙文化を改善し、DX化を進めて、これまで以上に効率的な業務運営を目指して参ります。

2つ目、町政の見える化。これまで同様、個人的な情報発信はもとより、広報誌においてもわかりやすい情報発信を進めて参ります。また、どこでも議会を目指したい思いからユーチューブによる議会のライブ配信を、議員の皆さん方と相談しながらはなりますが、検討を進めて参りたいと考えています。議場に来なくても、スマホさえあれば、ライブ中継で議会を見ることができるとは、住民にとっても非常に便利で、議会の透明性を高める重要な手段となりますし、興味を持っていただくきっかけにもなっていくと考えるところであります。

最後に、長寿の分野では、少子高齢化が進む中、高齢者の元気な生活を支援することは、ご本人やご家族の負担軽減にも繋がります。

そこで、健康で長生き。介護にならないよう、健康寿命を延ばす取り組みは、これまでも様々な実施していただいておりますが、もう少し、そういったものに参加をしてもらいやすい取り組みが必要ではないか。例えばプッシュ型で、お迎えに行くことで参加してもらいやすい環境づくりはどうか、よりニーズに合った方法などを考えて参ります。

以上が、私が町長選挙に立候補するにあたり掲げさせていただいた公約であります。他にも、いくつかの施策を考えておりますが、まずはこれらを実現可能なところから着実に進めて参りますということを申し上げまして、古村議員の、町長選挙公約について、のご質問に対する答弁といたします。

長時間のご清聴ありがとうございます。

○議長（服部英二夫議員） 古村議員、よろしいですか。

○5番（古村議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 5番議席、古村議員。

○5番（古村議員） かなり踏み込んだ詳細なご答弁ありがとうございます。

今回、質問させていただいた中で、つなぐの分野に関しまして、専門的な対応部署や人的配置を検討していますが、現時点では人的余裕がないことや、費用面の課題もあり、もう少し時間をかけて考えて参りたいというご発言がありました。これを聞いて少し安心したところですけど、この点に関しまして、現在の職員数の中でできるのかという質問と合わせて、本年1月に北勢5町議会議員研修会で、議会のデジタル化とDXの議会のデジタル化で何がしたいのか、というものがあって、この時の講師から、若手の地方公務員の離職が増加してきている、とありました。

総務省の調査では、地方公務員・一般行政職、30歳未満の離職者数は2013年の1,564人から、2022年では、4,244人と9年間で2.7倍になってきているとのことでありました。それは現在も続いている状況というものです。

これが木曽岬町にも当てはまるとは思いますが、せっかく公務員として奉職してくれた方が離職していくことがないよう、そして、人口減少社会で、公務員の成り手不足も想定されることから、業務内容もより厳しくなってくるものと考えられ、人材派遣やアウトソーシング、またこれは他の市のことですが、外国人のみの採用枠の新設や、会計年度任用職員の配置等々によって、人材の確保を進めていくといった考えはありませんでしょうか、その点をお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 古村議員の再質問でありますけれども、現在の、役場の体制の中で追加対応となりますから、おっしゃるとおり、かなり大変な業務になるかなと思っております。そういった中で、アウトソーシングといいますか、人を外から入れて対応して

いくのが必要なのかなと今考えております。実際どういうトラブルが、起こってくるかというところも、私もまだ表面上のところでは見えていないので、内容をもう少し、精査しながら、その後は決めていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員。よろしいでしょうか。

○5番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 5番議席、古村護議員。

○5番（古村護議員） 質問で申しましたように、現在の木曽岬町の外国人の方々の人口690人、700人弱ということで、三重県下で1番という割合ですね。比率でいくと11.8%。こうしたことから、この政策は大変重要になると思っておりますけれども、色々ご検討されると思いますので、今後、ご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、行政の分野に関してです。行政の分野に関しまして、ご答弁の中に、紙文化を改善し、DX化これまで以上に効率的な業務運用を目指しますとありました。このことに関しまして、一般的なこととなりますけれども、行政サービスの効率化に関して、紙媒体で保管されている個人情報等是一元管理されることで手続きがスムーズになり、各種手続き申請もオンラインで完了できるため、行政側にも窓口での業務削減などのメリットも大きいとされていますが、その一方で、紙を使う文化が根強く残っていて電子データよりも紙の方が安心できるという意識やデジタル活用に関する世代間の格差、また、高齢者層はデジタルツールの利用に抵抗を抱きやすくオンライン手続きを避ける傾向が見られる。また、デジタルデバイド、情報格差も問題で、特に高齢者や一部障がい者の方など、デジタル技術の難しい方にとって、行政サービスのデジタル化が進むことによって、逆に、サービスが受けにくくなるリスクがあるように思います。そういった意味で意識改革とともにこうした対応にも時間を割かれていく、結果として、業務量の増加につながってくることも考えられますけれども、住民の方と行政それぞれが、より良い方向にこのDX化・デジタルトランスフォーメーションが進んでいけばいいと思います。

再度、町長にお伺いします。よろしくお願いいたします。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 今、古村議員おっしゃったとおりだと思っております。なんでもデジタル化を進めていけば業務改善ができるとは考えておりません。例えば、町民の皆さんと行政とのあり方の中で、全てデジタル化にしまうと、高齢者の方が対応できないことはありますので、そういうところを排除するという訳ではございません。あくまで、業務の効率化という目的のもとに改善できる部分を改善していくというところであって、何でもデジタルにすれば全てが上手くいくとは考えてるところではないです。

です。紙文化を改善して、と書かせていただいておりますけど、町長室に入っ
てびっくりしました。職員の皆様が本当に全てコピーされた紙を持ってこられるんです。こ
のレベルはいらないよということで、今、半分くらいにはさせていただいています。そう
いった小さいところから、改善しています。どちらかというと町民の皆さんとの関係性では
なくて、役場の中で解決できる場所で、進めていこうと思っているところでもあります。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員。よろしいですか。

○５番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） ５番議席、古村護議員。

○５番（古村護議員） ありがとうございます。すべての人が住みよい町へ。

一昨日、２０２５年の町の住み心地ランキングが発表されまして、三重県では北勢の３
町がランキング１位から３位までを独占し、次いで伊勢市、津市となっております。木
曽岬町が、住みよい町として上位に名を連れねられるような今後の町政運営をお願いして
参りたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、６番議席、鎌田鷹介議員の質問を許します。

それでは登壇の上をお願いします。

○６番（鎌田鷹介議員） 議長、６番。

○議長（服部英二夫議員） ６番議席、鎌田鷹介議員。

○６番（鎌田鷹介議員） 改めまして、おはようございます。６番議席、鎌田鷹介でござ
います。通告書に従って質問させていただきます。

２０２５年問題に向けた高齢者支援についてですが、第一次ベビーブームの１９４７年
から１９４９年に生まれた団塊の世代は、日本に約８００万人いるとされています。この
世代が、７５歳以上になる２０２５年には国民の約５人に１人が後期高齢者、約３人に１
人が６５歳以上の高齢者という超高齢化社会となり、様々な問題が顕在化すると予測され
ています。内閣府の令和５年版高齢社会白書によると、日本の総人口である１億２、４９５
万のうち、６５歳以上の人口は３、６２４万人。すでに２０２３年の時点で、３、５００万
人を超えている深刻な状況です。

２０２５年問題が、社会や日本経済に与える影響は年金や医療保険、介護保険、生活保
護など社会保障制度を維持するために国が支出する、社会保障費の負担増大、医療や介護
サービスの需要が高くなることで十分な人材の確保が追いつかなくなる、医療・介護体制
維持の困難化、多くの企業が人手不足に陥る中で、売り手市場化が進行していくことで生
じる労働力の不足の３つが挙げられます。

そこで１点目に、高齢者の運転免許返納が進むと、買い物や通院等の移動手段が確保で
きない人もますます増えていきます。特に、自主運行バス以外の公共交通機関がない本町
は大きな問題です。三輪町長の公約、デマンド交通の検討は早急の課題だと思いますが、

どのような考えかお聞きいたします。

2 点目に、地域包括ケアシステムでは、システムに関わる様々な人が連携する必要があります。しかし、少子高齢化に加え、ニーズの多様化といった要因から、全国的に担う人材が不足しているのが現状です。当町では、今後も必要な人材を確保していく計画や、考えがあるのかお聞きいたします。

3 点目に、本町で行っている独居高齢者福祉サービスの緊急通報装置の設置ですが、命を守る大変重要な取り組みですので、1 人でも多くの方に利用してもらうため、無償化を検討すべきだと思いますが、どのようなお考えかお聞きいたします。

○議長（服部英二夫議員） 6 番議席、鎌田鷹介議員の質問に対して町長ご答弁願います。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 6 番議席、鎌田鷹介議員の 2 0 2 5 年問題に向けた高齢者支援についてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

鎌田議員の繰り返しにはなりますが、第一次ベビーブームに生まれた、いわゆる団塊の世代の方々が 7 5 歳以上の後期高齢者になる 2 0 2 5 年を境に、私たちの社会生活において様々な影響があると言われております。

木曽岬町の 6 月 1 日現在の状況では人口 5, 8 5 9 人に対し、6 5 歳以上の方は 1, 9 3 8 人で、率にして約 3 3 %。7 5 歳以上の後期高齢者の方は 1, 1 1 1 人で、率にすると約 1 9 %でございます。今後もしばらくは上昇していくものと思われ、まさに高齢者支援はしっかり取り組んでいくべき課題であると考えているところでございます。

議員お尋ねの 1 点目、デマンド交通の検討に対する考えについてであります。デマンド交通は正式には D R T (デマンドレスポンス型トランスポート：需要応答型交通システム)と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置付けを持つ交通手段として広く認識されており、このシステムの大きな特徴は事前予約に基づいて運行される点にあります。

デマンド交通は利用者のニーズに応じた柔軟な運行が可能であり、運行方式や発着地点を自由に組み合わせることにより、地域ごとに多様な運行形態が展開されるところであります。

平成 1 8 年に行われた道路運送法の改正により、デマンド交通は正式に道路運送法に基づく乗合事業として位置付けられることになりました。公共交通は地域社会の生命線であり、町の動脈とも言える重要な存在です。特に高齢者にとっては不可欠な移動手段であり、また、次世代にあたる若い世代が地域に住み続けるためにも、公共交通の充実是最重要課題の 1 つであると認識しており、自主運行バスのさらなる利便性の向上や、デマンド交通の導入を検討することは、持続可能なまちづくりに欠かせない取り組みであると考えています。

しかしながら、議員ご質問のデマンド交通には様々なタイプが存在するため、地域特性や利用者の需要、その背景をしっかりと分析することが不可欠であり、単に導入するだけでなく、住民の皆様にとって本当に使いやすい交通手段であるかどうかを検証する必要があります。従って、無計画に導入することは避け、地域のニーズに応じた合理的な判断を下すことが求められることから、今年度は、十分な検討時間を設けながら、具体的な方向性を見い出していく考えです。

町民の皆様の意見を反映し、地域公共交通会議にも諮りつつ、より良い交通環境を実現するための第一歩を踏み出していきたいと考えています。

次に2点目、地域包括ケアシステムにおける人材の確保についてでございますが、地域包括ケアシステムとは、高齢者などが介護や支援が必要な状態になっても、いつまでも住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最後まで送っていただけるよう、地域が一体となり支えていく支援体制を構築していくもので、現在の木曾岬町高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画においても、その構築を推進するよう基本目標に掲げ、地域包括支援センターが中心となり、取り組んでいるところでございます。その取り組みの1つとして、支援が必要な方への関わりについて話し合う機会である地域ケア会議は毎月開催しており、地域包括支援センターの職員だけでなく、日頃からその方と関わりのある介護支援専門員（ケアマネージャー）なども参加して話し合いを行い、支援に繋げているところでございます。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー、障害者相談支援専門員の4名が配置されており、そのうち町職員は保健師のみで、その他の3名は社会福祉協議会から出向している職員でございます。現在この4名で対応しておりますが、議員がおっしゃる通り、地域包括支援センターのみならず社会福祉分野における専門職の確保については、木曾岬町だけでなく、全国的にも深刻な問題であります。今後も町民の皆様の様々なニーズに対応するためにも、社会福祉協議会とも連携して必要な人員の確保に努めていきたいと考えております。

次に、3点目の緊急通報装置の設置について、でございますが、緊急通報装置は、一人暮らしの高齢者が自宅でのもしもの時だけでなく、日頃の相談ごとにも装置のボタンを押すだけで警備会社のオペレーターに繋がり対応していただける装置で、日常生活用具の貸与事業として取り組んでいるところでございます。現在20名の方にご利用いただいております、実際に費用をご負担いただいている方は、個人住民税の所得割が課税されている4名で、その税額に応じて負担額を3段階に分けてご負担いただいております。

議員のご質問である無償化につきましては、この事業においてご負担いただいている方は、先ほど申し上げましたとおり、一定程度の収入がある方に限定しておりますので、これについては応分の負担であると考えており、完全に無償化することは予定しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

それぞれお答えさせていただきましたが、ますます深刻になる高齢化に伴う課題につき

ましては、今後も町としてしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員の2025年問題に向けた高齢者支援についてのご質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田議員、よろしいですか。

○6番（鎌田鷹介議員） 議長。

○6番（鎌田鷹介議員） 1点目のデマンド交通について、このデマンド交通の路線体系は、路線を固定した上で予約があったときに運行する方法と、路線は決めずに需要に合わせてエリア内を運行する方法の2つに分かれていて、細かく分けると、路線固定型と迂回型、起終点固定型と完全なデマンドの4つなんですけども、先ほど町長の答弁でおっしゃっていただいたんですけども、この各自治体のそれぞれの特色に合った方法で今のところ運営されてるんですけども、町長はそもそもどのような運用方法を想定して考え公約にされたのか、ここの部分についてお聞きいたします。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 鎌田鷹介議員の再質問でございますけれども、先程おっしゃったように、大きく分けて4つの方法があると考えております。

その中でどの方法を考えたかでございますけども、特にどの方法ということは考えておりませんが、大枠の中で考えていたのは、自由経路ミーティングポイント型と自由経路ドアツードア型。この2つがうちの町に合うのかなと意識はしております。

それも含めながらすべてのことを考えて、今後検討して参りたいと思っております。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、鎌田鷹介議員よろしいですか

○6番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、鎌田鷹介議員。

○6番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

次に、2点目の地域包括ケアシステムについて、この相談窓口では、高齢者の健康面や生活全般の多岐にわたる相談というのを受け付けているわけですけども、国の人員基準は満たしているのは十分承知しているんですけども、現在本町においては十分足りているのか、相談ケースなども分かれば合わせてお聞きいたします。

○町長（三輪一雅町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪町長。

○町長（三輪一雅町長） 福祉課長が答弁させていただきます。

○福祉課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） お答えさせていただきます。

まず地域包括支援センターに配置されている人員基準でございますが、今、国の基準でいきますと、第1号被保険者が3,000人から6,000人というところの基準でございます。小規模の市町村については、例外の措置が受けて1名が兼務できたりするんですが、木曾岬町の第1号被保険者の数は令和7年の5月末現在で1,955人となっております。この2,000人というところですね、2,000人だから1人配置する職員が少なくてもいいのかということになりますと、そういうことは考えておりませんので、やはりきめ細やかなケアをしていくためには、基準に則った人員配置が必要だと考えております。

今、この人数の中で対応ができていくかということでございますが、昨年度の実績の速報値を今集計しているのですが、速報値でございますが、おおよそ360名ほどの方に対して1年間で延べ1,300件を超える相談業務を受けております。この4名、1人は障がい者の方の相談業務をやっておりますので、3名と、あと健康面というところで、子ども・健康課の方の保健師ですとか、あとは必要に応じて社会福祉協議会の実態調査ということで、社会福祉協議会の方へ委託もしておりますので、様子を見に行っていたり、そういうことで今はこの人数で対応できているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○6番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、鎌田鷹介議員。

○6番（鎌田鷹介議員） ありがとうございました。

次に、3点目の救急通報装置について、ご本人はもちろんのこと、町民の方の命を守るための取り組みであるということをもっと知っていただくために、周知徹底を今後もしていく必要があると思うのですが、この点についてはどのような考えかお聞きいたします。

○福祉課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） お答えさせていただきます。

基本的に独居の高齢者の方にお使いいただくものでございますので、先ほども言っておりました、地域包括支援センターの職員などが訪問した際に個別に周知というか、PRをさせていただいております。その中でご希望があれば、申請をしていただいて、設置につなげていくというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○6番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、鎌田鷹介議員。

○6番（鎌田鷹介議員） 先ほどの周知について、広報誌とかホームページとかでアピー

ルしていくっていうのは今後考えてないのですか。

そこを聞きたいと思います。

○福祉課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） 独居になられたときに、ご様子はお邪魔してお話を聞かせていただいたりしているのですが、今のところそういうものを周知はしておりませんので今後、その辺りも検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田議員、よろしいですか。

○6番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、鎌田鷹介議員。

○6番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（服部英二夫議員） 以上をもちまして、報告をいただいております一般質問はすべて終了しました。

これで、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分再開いたします。

午前 9時52分休憩

午前10時15分再開

○議長（服部英二夫議員） それでは休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第29号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第1号）
について

日程第 3 議案第30号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）について

日程第 4 議案第31号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算
（第1号）について

日程第 5 議案第32号 令和7年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第
1号）について

日程第 6 議案第33号 木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

日程第 7 議案第34号 木曽岬町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

日程第 8 議案第35号 木曽岬町給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第36号 木曽岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の

制定について

日程第 10 議案第 37 号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する 条例の制定について

○議長（服部英二夫議員） それではこれより議事に入ります。日程第 2、議案第 29 号、令和 7 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 1 号）についてから日程第 10、議案第 37 号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 9 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議魏件名を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員） ただ今、議題としました議案につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますので、これより議案の質疑に入ります。なお、質疑の回数は会議規則第 55 条規定により、1 議題につき、1 議員 3 回までとなっておりますのでご承知願います。

最初に、議案第 29 号、令和 7 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 1 号）についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

○5 番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 5 番議席、古村護議員。

○5 番（古村護議員） 1 点目は、ふれあい農園費の関係ですが、平成 8 年 3 月に返還ということで、今回これの造成をということで予算が書かれているのですが、これは現状の利用者と利用率、それから今後の影響等をお知らせいただきたいと思います。

それから次に、文化資料館費で、ふるさと創生事業を交付金をですね原資の一部として平成 2 年 6 月に開館した建物ですが、築後 35 年を経過し、今回雨漏りをはじめとした建物の修繕関係に取り組みたいということから、業務委託費が 400 万程度見込まれているのですが、これを工事費に置き換えた場合、10%から 20%程度と考えると、工事費の方は 2,000 万とか 4,000 万とかそういった額になってくるのかと思うのですが、現状、日曜日のみ開館しているこの施設に関して、利用者と効果。それから、これを回収するにあたって、教育委員会においてどういった審議がされていたのか。その辺をお知らせいただきたいと思います。

それから、小学校の学校維持管理経費の、ふれあいホール空調設備等更新工事の関係で、空調工事と併せて LED 照明を交換していくという話がありました。空調が何機で LED 照明が何基あるのかと、施設の利用の状況、それと工事、一般競争入札に付されるか

と思うのですが、その実施時期と工事に要する期間、教育課程の影響、その辺について、お知らせください。

よろしくお願いします。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） 現在のふれあい農園の利用状況でございますが、全38区画中16区画が利用されております。また今後の対応ですが、利用者への周知につきましては、令和5年度末に利用者全員に周知を行っており、皆様からご了承をいただいております。

以上です。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） まず、文化史資料館費でございますが、現在文化資料館では毎週日曜日の開館でございます。来客人数でございますが、数名が毎週続いている状況で、小学校3年生におきましては、郷土資料を学ぶということから、学校の授業の一環として、文化資料館への来場がございます。

そして、教育委員会としましては、過去の農業、漁業の器具、また日本の戦時中の物品などを保管しておりますので、それを後世に残すためにも文化資料館の継続は必要と考えております。

そして、こちらの設計後、判明するであろう工事請負費でございますが、想定した金額が現在あるわけではなく、この業務委託により現状把握をしていただき、必要となる補修箇所から工事費が算出されますので、算出された際には、議員の皆様方に事前のご報告も必要かと考えております。

そして次に、小学校費における学校維持管理経費で、ふれあいホールの空調設備関係でございますが、この度、空調機故障したことに伴う室内機の交換に伴いまして、天井を剥がす必要がございます。その際、照明器具も干渉することから、天井の剥がしと合わせ既設照明をLED化するものでありまして、天井には水銀灯の明かりが21台ございます。それをLED化更新となります。また室内機の吹き出し口が西側1列と東側1列の室内機がございますので、現在の既存の形態を生かしながらの空調更新を計画しております。この室内機の工事にあわせまして、ホール室内に足場設置を行いますので、その設置の期間中においては、利用の停止が必要となってきます。

現在6月末で工期としました業務委託を行っておりますが、具体的な部分が現在、判明しておりませんので、今後成果品の打ち合わせの中で、工期日程等を確認していきたいと思っておりますが、利用の停止期間があるということは事前に聞いております。

以上となります。

○議長（服部英二夫議員） 5 番議席、古村護議員。よろしいですか。

○5 番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 5 番議席、古村護議員。

○5 番（古村護議員） ちょっと不勉強で申し訳なかったですけども、ふれあい農園の関係で、皆さん方納得されているっていうお話があったんですけども、その納得とは、どういう納得なのか、くどいけれども少し教えてください。理解したのかどうかっていうところ。理解されていることだと思うんですけども。

それからもう 1 点、文化資料館に関して、1 つ思ったのが、以前、弥富市の前ヶ須に歴史民俗資料館があったんですけども、今は弥富まちなか交流館の中に移転されたんですよ。その中に弥富市歴史民俗資料館がまだ存続されているのです。施設の統廃合って言ったら申し訳ないですけど、そういったことは検討されたのかと、その辺をお伺いしたかったんですけども。

いかがでしょうか。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） 利用者の方々への周知ですけども、地権者から、令和 5 年度に返還して欲しいという意向がございまして、交渉の結果、令和 7 年度末をもってお返しするということになりました。当時の利用者に対しては、令和 5 年度の段階で、令和 7 年度末には返さないといけない、というお話をお伝えさせていただいたところ、皆さんご了解いただいたということでございます。

当時の利用者の方には継続の希望もあったと聞いておりますが、強い継続希望があったわけではなく皆さんご了承いただいたというような事情でございます。

以上です。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 文化資料館の今後の方向性でございますが、現在庁舎が新庁舎となっておりますが、その庁舎の建設の検討の中で文庫資料館の移設候補的なことを検討されたということを聞いております。

その中で、小学校の空き教室を利用した移設ができないものかというような検討が行われましたが、結論としましては、現在の文化資料館で設置をしていくということで、終わっていたと聞いております。

現時点においても、ふさわしい候補先の想定がございませんので、現在の施設を活用しながら、今回の設計で判明した工事を行うことで、長期的な施設活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○5 番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員。

○5 番（古村護議員） ふれあい農園に関して、町の所有する遊休地なんかはないでしょうか。そういったのももしあれば、その活用もひとつ考えていただくこともご検討いただければなと思うんですけれども。

それから、文化資料館に関して、以前若干携わったこともあるから先ほどの話は十分分かるんですけど、この施設が未来永劫ずっと続いていくものなのかどうか、少しご検討いただく時期ではないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） 利用状況を鑑みますと、直近10年で常に利用率は右肩下がりになっているという状況もあります。そういったことも踏まえて、現段階では、新たな農園を開園するという考えはございません。

以上です。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 文化資料館につきましては、この度の6月補正予算にて予算議決後とはなりますが、実施設計を行うことで工事費が判明して参ります。判明した工事費が、まず幾らであるのかということ。工事費がわかりましたら、この施設の今後の改修の実施の必要性等を議員の皆様にご報告し、ご相談をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

○6 番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6 番議席、鎌田鷹介議員。

○6 番（鎌田鷹介議員） この45ページの補正理由、衛星携帯電話使用料とこの衛星携帯電話2台分の購入について、防災対策基本法では、衛星電話は災害時の重要な通信手段としてその活用が推進されていて、具体的に自治体は災害本部などに備えて非常時には衛星携帯電話を活用して情報伝達を行うとされていますけれども、この衛星電話の台数について規定はないと思う。当町はどのような防災計画で2台購入するのかというところと、実際に衛星携帯電話を使用した訓練などは計画されているのか、お聞きいたします。

あと、先ほどの話で、59ページのふれあいホール空調設備更新工事の件、内容説明については先ほどあったんですけど、当初予算ではなくて6月の補正予算で上げてきたのは適正な時期なのか、お聞きいたします。

以上でお願いします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 災害時、多様な通信手段を確保する必要があるということから、今回新たに衛星携帯電話 2 台配備を考えております。それで、衛星携帯電話の 2 台の根拠ですけれど、1 台は本庁舎で使う分と、あと 1 台に関しましては、外に出た職員が使えるようにというところで、2 台の確保ということを考えております。

また、衛星携帯電話を使用した訓練ですけれども、今後町内で行う訓練ですとか定期的に職員がその衛星携帯電話を使用して訓練をするということは考えております。

以上でございます。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長

○教育課長（村上強課長） 小学校費のふれあいホール空調設備更新工事の予算要求の時期でございますが、令和 7 年当初予算において実施設計を実施しております。大きな更新工事を行う際は、予算の順番としましてまず、実施設計費の予算措置をし、設計を行い、工事費が算出したのち、工事請負費の予算措置をするという流れになります。当初予算で実施設計を行っておりますので、このたび 6 月で要求をさせていただいたという流れでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 他によろしいですか。

○6 番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介議員。

○6 番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

あと 1 点です。61 ページの消防用設備修繕費 123 万 6,000 円と、小学校費の消防用設備修繕の 30 万 7,000 円ですけど、同じ項目でも金額大きく変わるのは修繕するものが違うのか、修繕する箇所が多かったのか、という点をお聞きいたします。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） この度、小学校中学校それぞれにおいて消防用設備修繕予算の要求をさしていただいております。小学校においての主な内容でございますが、更新時期となりました消火器の入れ替え、火災報知器予備バッテリー、排煙に関する予備バッテリーとなっております。

そして中学校費の消防用設備修繕でございますが、消火器の更新と合わせ、受信機予備バッテリー、誘導灯のバッテリーがあり、必要となる項目が中学校の場合、多数ございまして、要求をさしていただいた金額となっております。

以上となっております。

○議長（服部英二夫議員） よろしいですか。他にご質疑ございませんか。

○7番（加藤真人議員） 議長、7番。

○議長（服部英二夫議員） 7番議席、加藤真人議員。

○7番（加藤真人議員） 39ページの土木費の住宅費の中で、空き家対策の業務委託または計画更新の業務委託ということで予算計上されておりますけども、今どの程度の申し込みがあって、計画されているかということと、44ページの消防費の中で、雁ヶ地地内の防火水槽撤去及び消火栓設置工事と謳ってあるわけですけど、この防火水槽を撤去して消火栓を作るということは、何か支障があってこういう形になったのかっていうことをお聞きしたい。

あと、54ページ、先ほど鎌田委員も言われました教育費の中で、消防設備の修繕という項目で、公民館とか公共施設に対して消防設備の修繕計画がすべて入っていると思うんですけど、これは先ほど村上課長が定期的な点検っていうようなことを言われていたと思うんですけど、定期的な点検だったら最初から予算計上できなかったのかを聞きたいです。

以上です。

○建設課（中里満博課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中里建設課長。

○建設課（中里満博課長） 住宅費の空き家等実態調査業務と空き家等対策計画更新業務についてのご質問でございますが、まず、空き家等実態調査でございますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、地域内の空き家の実態把握と適切な対策が、自治体に求められているものでございます。これに基づき調査をさせていただいた後に、現状に見合った空き家対策計画に見直すためにこの予算を計上させていただいております。

先ほどご質問いただいた内容で件数というお話がございましたが、こちらの調査では5年前の実績としましては、83件の空き家を把握させていただいております。また、そこから空き家バンク等に繋がった件数でございますが、空き家バンクの登録件数は10件、そして空き家バンクを活用して物件を買いたいという登録者の方は40人でございます。

以上でございます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 坂倉危機管理課

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） ご質問いただきました消防施設経費の防火水槽撤去及び消火栓設置工事の負担金に関してですけれども、防火水槽につきましてはその多くは民地に設置をさせていただいております。土地所有者の方から今回防火水槽の撤去の申し出をいただきましたので、消防水利の状況も確認をさせていただいて、撤去とあわせて、消火栓の設置ということで工事をさせていただくこととなりました。

以上でございます。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 消防用設備修繕に関しましては、先ほどの小学校、中学校の他、町体育館またその他関係施設でも必要な部分でございますが、消防用設備につきましては、毎年、消防用設備点検を行っております。その点検の中で修繕交換等が必要となったものが判明しますので、次年度とはなりますが、修繕対応を行っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 歳入ですが、10ページの国庫補助金の衛生費国庫補助金で、マイナス114万1,000円とあるんですが、なぜこれが削られたのかをお聞きしたいと思います。

それと、23ページの議会事務局で行っている監査の中、事務委託料、425万3,000円の減ですが、議会から上がっているのは331万2,000円で、この差額がある。なぜこういう状態が起きるのでしょうか。

33ページの商工費の観光費なんですが、補正の60万円はいいのですが、その中で国庫支出金が111万4,100円引かれていて、その財源補給に一般財源から120万1,000円となっているのですが、この理由をお聞きしたい。

それからもう1つ、34ページ、道路新設改良費。601万9,000円の補正ですが、財源は、国庫補助金、地方債、一般財源と3つに分かれるんですが、どこの道路改良費でそれを3つの経費で分けなければならなかったのか理由をお聞きしたいと思います。

それから、予算書の事業概要で説明をしてもらっているんですが、4ページの（9）教育費の中で、最後に「全体1,415万7,000円を増額補正するもの」とあるんですが、タイトルは1億6,176万1,000円の補正。この1,400万というのは何を増額補正する説明になっているのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） ご質問いただきました、国庫支出金の財源がマイナスになっている部分でございますが、一般会計歳出予算書（事業説明）の32ページでご説明させていただきたいと思います。このページの一番下の段で、特定外来生物防除等対策事業交付金、こちらが環境省の補助金で交付金でございますが、当初この事業で桜の防除を対象とした事業として申請しておりました。当初の考えでは400万円の事業費に対して200万円の交付金を見込んでおりましたが、結果200万円に対して85万9,000円の交付となり、実質的には43%の配分率でありました。このことから、114万1,000円をマイナスし、一般財源に財源を求めることといたしました。加えて先ほどの120万

1,000円の一般財源となったということに関しましては、同じページの真ん中あたりの補正予算額の欄をご覧くださいますと、先ほどご説明した114万1,000円が、マイナスになったこと、そして今回の補正計上させていただきます6万円を合計した、120万1,000円を、一般財源として一般会計に求めるものとなったことでございます。

以上です。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 監査委員費でございますけれども歳出予算書（事業説明）の64ページで説明をさせていただきます。

昨年度までは、派遣会社に委託料として監査委員の派遣職員の委託料として予算を計上しておりました。この度、令和7年度については会計年度任用職員を採用というところになりましたのでこの部分が不要になったところでその関係経費の425万3,000円を減額しているものでございます。人件費ですので予算の説明を割愛させていただきましたが、会計年度任用職員の人件費というところで議会費の方で新たにそれに伴う人件費を別途計上させていただいております。

以上でございます。

○建設課（中里満博課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中里建設課長。

○建設課（中里満博課長） 36ページの道路新設改良費で財源の内訳が3つに分かれることについてでございますが、こちらは社会資本整備総合交付金という形で国庫支出金を250万円受け入れを見込んでおります。また、地域減災力強化推進補助金、県の補助金83万3,000円を見込んでおります。合わせまして333万3,000円の金額が算出されております。あと150万円ですが、公共事業等債の借り入れを予定していることから、不足分となる部分について、一般財源で賄おうとしているものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 大変申し訳ありません、予算事業概要書の6ページの教育費の「全体で1,415万7,000円を増額補正するもの」というのは記載の誤りでございまして、1億6,176万1,000円を増額補正するものと書くべきところを、6月の定例議会に出した資料の数字の引用をしてしまいまして、間違えた数字を記載させていただいております。申し訳ありませんでした。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ありがとうございます。

歳出予算書（事業説明）の２ページ、一般管理費ですが、NHKの放送受信料の公用車の未払い分５台分、４４万２,０００円ですが、説明をいただいたとは思いますが、なぜこういうことが起きたのでしょうか。お願いします。

それから１２ページ、先ほども聞いたんですが、これは派遣さんを使っていたのではなくて、人事異動の差額なのか。それを確認いたします。

それから、２０ページの児童福祉費の補助金ですが、総合補助金とあるんですが、この意味をもう一度説明していただきたいと思います。

それから、２７ページ、会計年度任用職員ですが、これも派遣かなと思うんですが、説明をお願いします。

それから、先ほども出ておりましたが、２８ページのふれあい農園ですが、畑から田に戻して返すというんですが、埋め立てをしてある土地をまた土を減らして水田にするというので、これだけの費用がかかるというんですが、地主との関係でどういう話でこういう結果になったのかをお聞きしたいと思います。

それから、３１ページ、正規職員の人件費ですが、意味が理解できませんのでお願いしたいと思います。一般財源をマイナスにして、その他財源とは何なのか。説明をお願いします。

それから、３２ページの観光費の国庫補助金の減の理由は先ほど桜のことで説明を受けましたね。すみません、これはなしにします。

それから、５３ページの文化資料館、先ほども出ておりましたが、実施設計はいいですが、今後この資料館を何年持たせるという意味でこの雨漏り修繕をしていくのか。庁舎建設のときは無くそうという意見も出とって、古村議員も質問をしていたが、耐用年数あるかと思うんですが、今後何年持たせるためにこの実施設計費をかけてやるのか。お金だけかけて本体が崩れ、雨漏りだけ直っても、もったいない。今後の使用年数等もお聞きしたい。何年を目安にして実施設計されるのかをお願いしたい。

５７ページの学校給食運営費の中で、その他財源の６２４万６,０００円っていうのは、何を財源に考えていたのかを、お伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） まずご質問ありました、NHKの受信料の関係ですけれども、規定といたしましてはNHKの方で受信料の対象が、一般世帯の場合は世帯ごと、事業所に関してはスマートフォン、カーナビ、そういった部分１個１個に料金がかかるということが原則としてあったというところでございます。

しかしながら各自治体それを失念していまして、本年２月ごろから全国の自治体でこのカーナビに対しての受信料が支払われていないということが新聞報道等でなされてきたと

いう事実を受けまして、私どもも調査したところ、カーナビ分の料金を払っていなかったとわかりましたので、どれだけのカーナビにそのNHK、いわゆるテレビ放送が受信できるものがあるのかを調査させていただいて、5台が確認できたというところでございます。

NHKに確認をさせていただきましたところ、登録年月日から見られる時期まで、ということをお聞きしまして、今回7台分の料金を計上させていただいておりますが、そのうちの5台に関しては、各担当課とも話をさせていただきましてカーナビにテレビ受信をできる必要性がないという判断をさせていただきましたので、この4月にカーナビからテレビ受信ができる機能を外しまして、登録年月日から3月までの料金を未払い分としてお支払いする、これが5台。

残りの2台に関しましてはリース車両ということで、私どもの判断でテレビ受信機を外すことができないと考えまして、2台に関しては継続的に4月以降の分も料金を支払う方針を立てまして、受信料がセレナとサクラ2台分と5台分という形で分かれているというような状況でございます。

以上です。

○住民課（伊藤正典課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○住民課（伊藤正典課長） 住民課の会計年度任用職員の人件費でございます。こちらの説明は、人件費で省かさせていただいたところでございますが、4月1日の人事異動により、正規職員が住民課1人減となっております。その代わり会計年度任用職員の配置がございましたので、この配置分に係る人件費を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） みえ子ども子育て応援総合補助金についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、県の方で独自に各県内29市町の方が申請しております子育て支援事業に対して補助を行っていただくもので、令和7年度においては、県内29市町84の事業が採択され、木曽岬町では、在宅育児支援事業、子育て安全対策事業、子どもの季節性インフルエンザ予防接種補助事業の3事業が採択されました。その3事業分につきまして、こちらの方で財源振り替えをさせていただくものでございます。

以上です。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） 会計年度任用職員の人件費についてですが、こちらにつき

ましては住民課同様、職員 1 名減に伴って会計年度職員を 4 月 1 日付で採用したということで、当該予算を計上させていただいたものでございます。

ふれあい農園の解約の理由でございますが、先方との関係性もございますので、理由につきましてはご容赦いただきたいと思います。

正規職員の人件費でございますが、もともと補正予算後の事業費は、1,408 万円でございます。このうち特定財源を表の一番下、土地改良区事務委託金 100 万円のみを見込んでおりましたが、この度、その上の段の、農業者年金の事務受託金の交付決定がございまして、合わせて 115 万 5,000 円がここに充てられるということになりました。もともこの部分は一般財源として考えておりましたが、財源が確定したことにより 15 万 5,000 円を計上したというものでございます。

以上です。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 文化資料館の修繕工事に係る考え方でございますが、施設をより長く安全に使えるようにということから、この実施設計において、まず現状の確認をし、それに係る必要な費用も確認した上で、議員の皆様にご相談もしていきたいと考えております。より長く使っていきたいということで計画をしております。

次に、学校給食運営費でございますが、財源内訳 624 万 6,000 円の減となっております、この内訳でございますが、減免を行う 6 ヶ月間の小学生と中学生の保護者負担額の合計額が 624 万 6,000 円でございます。それに対して置き換わる財源としまして、臨時交付金から 479 万 3,000 円。差額となります、145 万 3,000 円については、一般財源という財源内訳でございます。

以上でございます。

○9 番（伊藤好博議員） 議長、9 番。

○議長（服部英二夫議員） 9 番議席、伊藤好博議員。

○9 番（伊藤好博議員） ふれあい農園、その理由は言えないっていうのは、なぜですか。その持ち主が理由を言えなくてふれあい農園を返さんならんから、これだけお金がかかります、では通らんじゃないですか。

それからもう 1 つ、文化資料館ですが、実施設計を出すのに、長年持たせるために実施設計出せいったら、金かけるだけかけて綺麗に直してくると思いますが、耐用年数もあるでしょう。あと何年もつのか。そういう実施設計料を認めるわけにいかんと思うんですが、もう少し調べて答弁してもらわんと。おかしいと思います。

以上、2 つお聞きします。

○産業課長（中山重徳課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中山産業課長。

○産業課長（中山重徳課長） 令和５年度に新たな３年間の契約を結んだところで、令和５年度中に解約の申し出がありました。その後、我々との契約の中で令和７年度末までが１つの区切りとしての契約があったことから、令和７年度まではお願いするとなりました。しかしその理由につきましては、ここでは差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○教育課長（村上強課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上強課長） 文化資料館でございますが、木造ではなく非木造でございます。そのことから耐用年数については５０年を超えるものと考えております。今回の実施設計が必要となった理由でございますが、現状雨漏りが発生しておりますので、その修繕に向けた工事方針を定める必要があることを中心とした設計の必要性がございますので、このたびの６月補正でお認めいただければと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第３０号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、を審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第３１号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第１号）について、を審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第３２号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第１号）についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

○７番（加藤真人議員） 議長、７番。

○議長（服部英二夫議員） ７番議席、加藤真人議員。

○７番（加藤真人議員） 歳出予算書（事業説明）の６ページ、第２栄地内で水道布設工事、今の耐震設備でやられると思いますけど、これ工事内容、工事材料、従来どおりの配管でやられるのか。今、災害時に融着工事が主になってきていると思うんですけど、どうい

う形でやられる計画でありますか。

○建設課（中里満博課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 中里建設課長。

○建設課（中里満博課長） 第2栄地内の水道管布設替工事でございますが、昭和60年度に布設されました既設のV P 管の75ミリの管でございますが、これをポリ管に更新しようとするものです。あくまでも老朽管の布設替を目的とするものですが、ポリ管への更新という形になりますので耐震性は向上すると考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第33号、木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第34号、木曽岬町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第35号、木曽岬町給水条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

質疑はありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第36号、木曽岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

○5番（古村護議員） 議長、5番。

○議長（服部英二夫議員） 5番議席、古村護議員。

○5番（古村護議員） 大変ありがたいご寄付のことなんですけれども、参考までに指定寄付の日付はいつなのかを教えてくださいたいと思います。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 申し訳ありません、詳細な日付を失念しておりまして、5月の下旬なんですけども。すみません、また調べ次第報告させていただきます。

○5番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員。

○5番（古村護議員） 質問の趣旨は、退任された後かの確認をしたかっただけです。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 資料ありまして、令和7年の5月21日です。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第37号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを審議します。

質疑のある方はご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

議案第29号から議案第37号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第37号は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第11 報告第1号 令和7年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和6年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

日程第12 報告第2号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第13 報告第3号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第14 報告第4号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算事故繰越計算書の報告について

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第11、報告第1号、令和7年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和6年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告についてから日程第14、報告第4号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事

業会計予算事故繰越計算書の報告についてまでの４議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議件名を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員） ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき、ご精読のことと存じます。

よって、これより報告案件の質疑に入ります。

初めに、報告第１号、令和７年木曽岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和６年度木曽岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について、質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

○９番（伊藤好博議員） 議長、９番。

○議長（服部英二夫議員） ９番議席、伊藤好博議員。

○９番（伊藤好博議員） 議事録署名者の中に伊藤守さんが入っているんですが、これは、有効ですか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） この第１１２回の理事会に関しましては３月２１日に開催をされているもので、有効だと解釈してます。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第２号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第３号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第４号、令和６年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計予算事故繰越計算書の報告について、質疑のある方はご発言ください。

質疑ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） ご質疑もないようですので、これで質疑を終了します。

これにより、報告第１号から第４号までの４つの議案について、地方自治法施行令第１４６条第２項及び地方自治法第２４３条の３第２項に基づく報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午前１１時２９分散会

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様方、三輪町長をはじめ執行部の方々には慎重なご審議ありがとうございました。

なお、最終日は６月１８日午前９時から再開されますので、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

皆様大変ご苦労さまでした。